

議会運営委員会

日時：令和4年12月14日（水）

午後1時30分～

場所：本館3階 議場

事 件

1) 令和4年12月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて

2) その他

様式 1

予 定 議 案	委員会付託	担当部	説明者又は報告者
追 加 予 定 議 案		担当部	説明者又は報告者
・町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	省 略	総 務 部	総 務 部 長 (藤 原 伸 彦)
・令和4年度熊取町一般会計補正予算(第11号)	省 略	総 合 政 策 部	総 合 政 策 部 理 事 (野 津 恵)

様式 2

報 告 案 件	担当部	説明者又は報告者
行 政 報 告 事 項	担当部	説明者又は報告者

令和4年12月熊取町議会定例会議事日程（案）

令和4年12月20日（火）午前10時開議

- 日程第1 議案第66号 手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第67号 個人情報保護に関する法律施行条例
- 日程第3 議案第68号 一般職職員給与条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第69号 常勤特別職職員給与条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第70号 議会議員報酬等条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第71号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第7 議案第72号 職員の降給に関する条例
- 日程第8 議案第73号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 日程第9 議案第74号 熊取町第4次行財政構造改革プランの策定について
- 日程第10 議案第75号 空調機器の購入について
- 日程第11 議案第76号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第12 議案第77号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第78号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第79号 令和4年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第80号 令和4年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）

追加議事日程

- | | | |
|------|---------------|--------------------------|
| 日程第1 | 議案第81号 | 町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第2 | 議案第82号 | 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第11号） |
| 日程第3 | 議員提出議案
第 号 | |
| 日程第4 | 議員提出議案
第 号 | |
| 日程第5 | 議員提出議案
第 号 | |
| 日程第6 | 議員提出議案
第 号 | |
| 日程第7 | 議員提出議案
第 号 | |
| 日程第8 | 議員提出議案
第 号 | |
| 日程第9 | | 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について |

意見書一覧

1 意見書等

- 1) 帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書（案）
（令和4年11月29日受付、第 55-10 号）
- 2) 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書（案）
（令和4年11月29日受付、第 55-11 号）
- 3) インボイス制度の実施中止を求める意見書(案)
（令和4年11月29日受付、第 55-12 号）
- 4) 介護の負担増と給付削減の中止を求める意見書（案）
（令和4年11月29日受付、第 55-13 号）
- 5) 帯状疱疹の予防に関する啓発とワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書(案)
（令和4年11月29日受付、第 55-14 号）
- 6) 物価高騰から生活を守るため、消費税率5パーセントへの緊急減税を求める意見書（案）
（令和4年11月29日受付、第 55-15 号）

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

財 務 大 臣 鈴木 俊一 殿

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書(案)

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるともいわれている。

そこで政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和4年 月 日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書(案)

身体障がい者は「身体障害者福祉法」で定義され、精神障がい者は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」で定義されている。ところが、知的障がい者に関しては、「知的障害者福祉法」で知的障がい者に対する福祉サービスは規定されているものの、知的障がい、あるいは知的障がい者の定義は規定されていない。

また、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の手帳制度について、身体障がい者と精神障がい者の手帳は、法律に基づき交付・運営されているが、知的障がい者の療育手帳の制度は、厚生事務次官通知に基づき各都道府県知事等の判断により実施要項を定め、交付・運営されている。

知的障がいについては自治体により障がいの程度区分に差があり、また各判定機関におけるボーダーラインにも差が生じている。自閉症の方への手帳交付は、都道府県によって対応が異なっている。

実際に、「精神障害者保健福祉手帳」を交付するところ、「療育手帳」を交付するところ、その両方を交付するところ等、様々な自治体がある。

よって政府に対して、国際的な知的障がいの定義や、自治体の負担等も踏まえた判定方法や基準の在り方の検討を踏まえ、知的障がい行政・手帳制度を、国の法律による全国共通の施策として展開することを強く求める。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和4年 月 日

インボイス制度の実施中止を求める意見書(案)

物価高騰が暮らしと営業に深刻な影響を与えている。2023年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施に向け、昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が開始されている。対象となるのは、1100万人を超えると見込まれ、農林水産業者、俳優や劇団関係者、個人タクシーや軽輸送ドライバー、塾や音楽教師、プロアスリート、シルバー人材センター会員など多岐に上る。

これまで年間の課税売上高が1000万円以下であれば消費税の納税は免除されていたが、インボイス制度の登録事業者になれば売上高にかかわらず納税義務が発生することに加え、発行する請求書の様式変更、システムの入替え、改修など多大な事務、経費の負担が生じることになる。消費税免税事業者はインボイスが発行できないため、課税業者との取引から排除され、廃業を余儀なくされる懸念がある。

財務省はインボイス制度の導入で161万人の免税事業者が新たに課税事業者になり、消費税率を引き上げなくても2480億円の増収になると試算している。同制度の導入は、長引くコロナ禍によって打撃を受けている事業者に追い打ちをかけ、地域経済の再生を阻害しかねないと、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会はじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。

よって、政府に対し、中小企業・小規模事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のため、インボイス制度の実施を中止することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年月12月 日

泉南郡熊取町議会

衆議院議長 / 参議院議長 / 内閣総理大臣 / 総務大臣 / 財務大臣 宛

介護の負担増と給付削減の中止を求める意見書（案）

政府は、2024年の3年に1度の介護保険の改定に向けて、見直し議論を行っている。

9月末の厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会では、利用料の引き上げや「サービス利用料の2割負担と3割負担の対象拡大」「要介護1、2の訪問・通所介護の保険外し」「ケアプラン作成の有料化」「老健施設などの多床室（相部屋）の室料有料化」など介護サービス削減を挙げている。これらが実施されれば、コロナ禍で疲弊し、物価高騰に苦しむ高齢者や家族はさらに負担を強いられ、必要な介護を受けられなくなる人も続発しかねない。

介護保険の利用料は2000年の制度発足から1割負担が原則だった。しかし、2015年に一定所得以上の人には2割負担とされ、2018年には3割負担も導入された。厚労省は、「余裕」がある人が対象などと負担増を正当化したが、実際は負担が増えて介護サービスを削ったり、施設から退所したりした人は少なくない。

1割負担でも経済的に苦しく利用サービスを減らす人がいるにもかかわらず、財務省の財政制度等審議会は原則2割負担を提言している。利用抑制に拍車をかける負担増は許されない。

要介護1、2の訪問・通所介護を保険対象から外し、市区町村が運営する「総合事業」に移行させる案にも批判が強い。総合事業は、自治体によってサービスの内容や担い手の確保に大きな差があり、全ての利用者に同じ質のサービスが提供されない危険性がぬぐえない。全国老人福祉施設協議会など介護事業所や介護の専門職員らでつくる介護関係8団体は、要介護1、2の訪問・通所介護を総合事業に移行する見直しに反対する要望書を厚労省に提出している。要望書では、要介護1、2の人は認知機能が低下し、排せつ介助などの介護給付サービスがなければ在宅での自立生活が困難だと訴えている。認知症などは、専門家の初期段階での気付きや早期の対応が進行を抑えることにつながっており、要介護1、2の訪問・通所介護の保険外しは、介護状態を悪化させる高齢者を増やし、かえって介護給付費を膨張させることにつながる。

介護サービスを受ける大前提のケアプラン有料化は、利用控えを加速させてしまう。低所得の人が多く利用する老健施設やショートステイの相部屋が有料化されれば、負担に耐えられない人は行き場を失うことになる。またこれらの介護保険改悪は、コロナで疲弊している介護現場に一層の苦難を強いる重大な逆行にもなり、介護の現場からも負担増と給付削減に反対の声が相次いでいる。

よって、政府に対し、介護の負担増と給付削減は中止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

泉南郡熊取町議会

衆議院議長 / 参議院議長 / 内閣総理大臣 / 財務大臣 / 厚生労働大臣 宛

带状疱疹の予防に関する啓発とワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書(案)

带状疱疹は、免疫低下に伴い 50 歳頃から急増し、大人の 90%以上が罹患する可能性があると言われている。更には、そのうち 50 歳以上で約 20 パーセント、80 歳以上の高齢者では約 33 パーセントの患者が、神経障害性疼痛に移行するなど重篤化している。

带状疱疹後の神経痛は、「焼けるような」「締め付けるような」「刺すような」などと表現されるほどつらい後遺症がおこる。

幼少期に感染する水ぼうそう（水痘）のウイルスが带状疱疹の原因になっている。このウイルスは、水ぼうそうが治った後も、体内の神経に潜伏し、加齢、病気、体力の低下等によって免疫力が弱ってくると、再び活性化し、带状疱疹として発症するとされている。

50 代以上のほぼ全ての人が水ぼうそうを経験し、このウイルスを体内に持っている。そのため、ほとんど全ての成人が带状疱疹の発症リスクを有している。

一方で、带状疱疹の予防については、有効性が確立しているワクチンが 2 類あり、生活様式や基礎疾患の有無等によって、安全なものを選択できる時代となっている。

にもかかわらず現状は、带状疱疹の危険性やそれを予防できるワクチンの有効性に対する国民の認識は十分ではない。ワクチンの接種費用が比較的高額であるため、接種を受ける高齢者の割合は、極めて低くなっている。

新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの国民がワクチンの有効性を知る機会となった今こそ、带状疱疹への罹患による深刻な健康被害を未然に防止していくための取組が必要になっている。

よって、政府に対し、以下の措置を講じるよう強く要望する。

1. 带状疱疹による健康被害の深刻さ及び予防ワクチンの有効性についての啓発を強化すること。
2. 带状疱疹予防ワクチンの接種を予防接種法に基づく定期接種とし、接種費用について国の補助制度を設けること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 12 月 日

泉南郡熊取町議会

衆議院議長 / 参議院議長 / 内閣総理大臣 / 厚生労働大臣 宛

物価高騰から生活を守るため、消費税率5パーセントへの緊急減税を求める意見書（案）

2022年上半期は新型コロナウイルスの感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵略で世界経済が混乱し、原材料高騰、半導体不足による製造業の停滞などに見舞われ、円安危機が物価高騰に追い打ちをかけており、事業経営や国民生活を直撃している。内外需とも今後の成長要因は見当たらず、日本経済は深刻な状況である。政府は原油価格・物価高騰等総合緊急対策を講じたが、効果は未知数である。第一生命経済研究所経済調査部の首席エコノミストは「もらえる人とそうではない人との不公平感が高い給付金や補助金よりも、使った人が恩恵を受ける減税の方が需要喚起の効果が高いことになる。このため、特に物価高対策という意味では、物価高を余儀なくされる生活必需品の価格を抑制する消費税の軽減税率引き下げが効果的」と分析している。そのため、世界でも消費税や付加価値税の減税に踏み出した国と地域は90を超えている。消費税は、低所得者ほど負担の重い税金である。震災や津波で家や職を失った被災者にも、無年金、低年金の人にも、生活のために消費しているかぎり、消費税の負担がのしかかる。消費税は、近代国家の租税原則である「応能負担」や「生計費非課税」の原則にも反する税金である。事業者にとっては、経営が赤字であっても消費税は納税しなければならない。その一方で、輸出大企業が下請業者に消費税分の単価引き下げを要請しておきながら、自らは「輸出戻し税」を受け取るという矛盾も起きている。

よって、政府に対し、経済状況低迷を打破し、事業者や国民の生活を物価高騰から守るため、消費税率5パーセントへの緊急減税を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月 日

泉南郡熊取町議会

衆議院議長 / 参議院議長 / 内閣総理大臣 / 財務大臣 宛

(案)

4熊議委第10-3号
令和4年12月 日

熊取町議会議長 二見 裕子 様

議会運営委員会
委員長 江川 慶子

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記のとおり閉会中もなお継続調査を必要とするものと決定したので、議会会議規則第74条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項
2. 理 由 上記事項について本委員会が閉会中もなお継続して調査する必要があるため
3. 調査期間 令和4年12月定例会閉会から令和5年3月定例会開会まで